

平成30年9月26日

平成30年第3回岬町議会定例会

第4日会議録

平成30年第3回(9月)岬町議会定例会第4日会議録

○平成30年9月26日(水)午前10時15分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり11名であります。

1番 坂原正勝	2番 辻下正純	3番 和田勝弘
5番 道工晴久	6番 松尾匡	7番 反保多喜男
9番 奥野学	10番 出口実	11番 竹原伸晃
12番 小川日出夫	13番 中原晶	

欠席議員 0名

欠 員 1名

傍 聴 0名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	危機管理監 竹下雅樹
副町長 中口守可	教育次長 澤 憲一
副町長 松田康博	水道事業理事 鶴久森 敦
教育長 笠間光弘	会計管理者 福井智淑
まちづくり戦略室長 兼町長公室長 兼政策推進担当課長	川端慎也
総務部長 西 啓介	しあわせ創造部総括理事 波戸元雅一
財政改革部長 兼財政課長	相馬進祐
しあわせ創造部長	松井清幸
都市整備部長	家永 淳
	総務部理事 兼企画地方創政課長
	財政改革部理事 兼行革推進課長 兼税務課長
	栗山茂雄
	寺田武司
	阪本 隆

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 鈴木 真澄 議会事務局係員 池田 雄哉

○会 期

平成30年9月4日から9月26日（23日）

○会議録署名議員

1番 坂原 正勝 2番 辻下 正純

議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 三常任委員長報告 |
| 日程第2 | 議案第74号 平成30年度岬町一般会計補正予算（第4次）について |
| 日程第3 | 議案第75号 平成30年度岬町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1次）について |
| 日程第4 | 議案第76号 工事請負契約の締結について（岬町防災行政無線再整備工事（その1）） |

(午前10時15分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成30年第3回岬町議会定例会4日目を開会します。

ただいまの時刻は午前10時15分です。

本日の出席議員は11名です。欠員は1名です。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○道工晴久議長 日程第1、三常任委員長報告を議題とします。

9月7日の本会議において、厚生、総務文教、事業の各常任委員会に付託しました議案について、各常任委員会で慎重に内容の審査をしていただいた結果を、三常任委員長から報告を求めます。

初めに、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、出口 実君。

○出口厚生委員会委員長 議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告を申し上げます。

9月7日の本会議において、本委員会に付託されました9件の議案については、9月11日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告をいたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、議員の皆さんに配付しております委員会記録のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

議案第67号、平成30年度岬町一般会計補正予算（第3次）についてのうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく満場一致で可決されました。

議案第68号、平成30年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）については、委員会記録のとおり、質疑、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第70号、平成30年度岬町介護保険特別会計補正予算（第1次）については、委員会記録のとおり、質疑、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第73号、岬町重度障害者の医療費の助成に関する条例及び岬町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく満場一致で可決されました。

認定第1号、平成29年度岬町一般会計決算の認定についてのうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で認定され

ました。

認定第2号、平成29年度岬町国民健康保険特別会計決算の認定については、委員会記録のとおり、質疑応答、反対討論があり、挙手多数で認定されました。

認定第3号、平成29年度岬町後期高齢者医療特別会計決算の認定については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で認定されました。

認定第6号、平成29年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で認定されました。

認定第7号、平成29年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で認定されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された9案件ともに可決、認定すべきものと決定しております。

以上で、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 厚生委員長の報告が終わりました。

ただいまの厚生委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、小川日出夫君。

○小川総務文教委員会委員長 議長の許可を得ましたので、総務文教委員会委員長報告をします。

9月7日の本会議において、本委員会に付託されました7件の案件について、9月12日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願ひします。

議案第67号、平成30年度岬町一般会計補正予算（第3次）についてのうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第71号、平成30年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）について、委員会記録のとおり、質疑、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第72号、岬町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決され

ました。

認定第1号、平成29年度岬町一般会計決算の認定についてのうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で認定されました。

認定第8号、平成29年度岬町淡輪財産区特別会計決算の認定についてから、認定第10号、平成29年度岬町多奈川財産区特別会計決算の認定についてまでの3件については、一括議題とし、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、3件とも満場一致で認定されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された7案件ともに可決、認定すべきものと決定しております。

以上で、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 総務文教委員長の報告が終わりました。

ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、事業委員長の報告を求めます。事業委員長、松尾 匡君。

○松尾事業委員会委員長 議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をします。

9月7日の本会議において、本委員会に付託されました6件の案件については、9月13日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

議案第67号、平成30年度岬町一般会計補正予算(第3次)についてのうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第69号、平成30年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)については、委員会記録のとおり、質疑、討論はなく、満場一致で可決されました。

認定第1号、平成29年度岬町一般会計決算の認定についてのうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、反対討論があり、挙手多数で認定されました。

認定第4号、平成29年度岬町下水道事業特別会計決算の認定については、委員会記録の

とおり、質疑、討論はなく、満場一致で認定されました。

認定第5号、平成29年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算の認定については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で認定されました。

認定第11号、平成29年度岬町水道事業会計決算の認定については、委員会記録のとおり、質疑、討論はなく、満場一致で認定されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された6案件ともに可決、認定すべきものと決定しております。

以上で、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 事業委員長の報告が終わりました。

ただいまの事業委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、三常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから議案第67号「平成30年度岬町一般会計補正予算(第3次)について」討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君。

賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 中原 晶君、どうぞ。

○中原 晶議員 議案第67号、平成30年度岬町一般会計補正予算(第3次)について、賛成の立場から討論に参加したいと思います。

本補正予算については、幼稚園就園奨励補助金の増額が提案をされ、第2子無償化制度において町外の園所に通う子どもたちにも対象を広げる努力が図られ、子育て支援策の拡充として大いに評価できるものとするものであります。

また、大阪府北部地震を受けて、民有地のブロック塀の撤去のための補助金が創設されることも前向きに評価できるものとするものであります。

この制度においては、申請期間の延長や補助額の引き上げ、ブロック塀撤去後の軽量フェンス等の設置への補助の拡充など、さらなる制度の充実を求めて賛同するものであります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 これでは討論を終わります。

これより議案第67号を起立により採決します。

本件について、各委員長の報告は原案可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第68号「平成30年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第68号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第69号「平成30年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第69号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第70号「平成30年度岬町介護保険特別会計補正予算（第1次）について」討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第70号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第71号「平成30年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）について」討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第71号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第72号「岬町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正について」討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第72号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第73号「岬町重度障害者の医療費の助成に関する条例及び岬町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第73号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

続いて、認定第1号「平成29年度岬町一般会計決算の認定について」討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君、賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛同しかねる立場であります。

○道工晴久議長 どうぞ。

○中原 晶議員 認定第1号、平成29年度岬町一般会計決算の認定について、賛成しかねる立場から討論に参加いたします。

昨年度においては、住民要望に応えた事業がさまざま取り組まれたと認識をしております。

子育て支援策においては、不妊・不育治療費助成制度や一時預かり保育の延べ事業者数が増加をし、10月からはファミリーサポートセンター事業も開始をされ、この事業においては半年で83人が利用されたとのことでした。

後にいただいたファミリーサポートセンター事業の実施要綱では、子育ての援助を依頼する依頼会員の定義が岬町在住とされておりましたが、在勤や里帰り出産への対応も可能なように厚生委員会の場合でも要望したところであります。利用者の要望に応える事業を評価するとともに、さらなる子育て支援策の拡充に引き続き努力いただくよう求めます。

また、昨年度においては幼稚園の保育室や小中学校の普通教室にエアコンを導入する英断を行ったことは高く評価できるものと考えております。災害時の避難所ともなる体育館や体

育室へのエアコン設置も今後、前向きに検討を行うよう改めて求めたいと思います。

住民の足として定着をしているコミュニティバスについても、2016年度と2017年度とを比較して利用者の増加が見られ、路線の延長やダイヤの改定で利便性を高めるなど、前向きな努力が認められるものと考えます。今後、一層の努力と工夫と合わせて便数の増加による利便性のさらなる向上を求めたいと思います。

昨年度予算において、事業所における特別徴収にかかる事務の中で、従業員の個人番号を全て記載して送付しないようにと求めたところ、最終的には一部の番号を伏せて印字する方法に改められたことも妥当であったと考えるものであります。今後、一部の番号を伏せるのみならず、全ての個人番号を印字することなく事務を行うよう改めてこの場で求めたいと思います。

大きな評価点の一つとして申し上げたいのは、大阪府の福祉医療助成制度についての姿勢であります。昨年度の予算審議の折に、患者負担が増やされることから大阪府に対して住民の立場に立った主張を行うよう求めましたが、患者の利益を守る姿勢は全く感じられませんでした。

しかしながら、決算審査において、患者負担が増えることから従前の制度を維持するよう求めたとの答弁が得られ、かなわなかったこととは言え、患者の立場に立った主張を行ったことは大いに評価できるものであります。引き続き、患者の立場に立った主張を行うよう求めるものであります。

もう一方で、海釣り公園事業費補助金については、昨年度も一昨年度に続いて支出をされましたが、その必要性和妥当性については疑念が残るものと言わざるを得ません。

また、かねてから求めてきた岬町人権協会への補助金についても見直されることはありませんでした。必要な雇用については、町が直接行うべきであることを改めて申し上げるものであります。

各種相談事業における1件当たりにかかる経費のアンバランスさについてはこれまでも指摘してきたところでありますが、昨年度においても見直されることはなく、とりわけ人権相談における1件当たりの費用が18万7,000円と飛び抜けて高いことが判明いたしました。弁護士が対応する法律相談の1件当たりの経費6,384円のおよそ30倍でありました。相談の機会が多いに超したことはありませんが、そこに税金が投入されている以上、住民に理解される程度の均衡と効率化を図る努力は行うべきであります。

以上、申し上げたとおり、住民の願いに応える施策を図り、大阪府に対しても主体的に主張を行う姿勢は高く評価できるものの、聖域とのそしりを受けかねない予算の執行が続いており、昨年度決算の認定には賛同しかねるものであります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 賛成です。

○道工晴久議長 どうぞ。

○竹原伸晃議員 平成29年度岬町一般会計決算の認定について、賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

実際、予算組みのときに結構大きな予算、昨年、一昨年から比べましておおよそ10%ほど金額が大きくなって、決算ベースで91億9,500万円そこそこ。黒字で行けるのかと心配しておりましたが、報告の中身では約5,800万円の黒字で閉めていただいております。

また、各委員会の審議、委員会に入っていないところも傍聴をさせていただいている中、しっかりと理事者側から説明があり、納得できるものばかりでした。

平成30年度以降については、まだまだ行財政改革も必要かなと思いつつ、平成29年度についてはしっかりと執行していただいたなという印象もありますので、賛成とさせていただきます。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

ないようですので、これで討論を終わります。

これより、認定第1号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのこととあります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第2号「平成29年度岬町国民健康保険特別会計決算の認定について」討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成できません。

○道工晴久議長 どうぞ。

○中原 晶議員 認定第2号、平成29年度岬町国民健康保険特別会計決算の認定について、賛成できないと考える立場から討論を行います。

厚生委員会において、1人当たりの年間保険料が示されましたが、この間、連続して引き下げが実現していたにもかかわらず、昨年度においては引き上げられ、大変残念な結果でありました。

昨年8月から国の制度改悪による高額療養費の限度額引き上げが行われ、患者にとっては

医療費負担が増やされる結果となっております。

さらに、療養型病床の入院にかかる居住費など新たな負担が強いられております。

そんな中で保険料の引き上げが行われたことは、加入者にとっては何重もの痛みを伴うものであり賛成できないと考えるものであります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 これで討論を終わります。

これより、認定第2号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのことであります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 賛成多数であります。よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第3号「平成29年度岬町後期高齢者医療特別会計決算の認定について」討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方ございませんか。

それでは、中原 晶君どうぞ。

○中原 晶議員 平成29年度岬町後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛同する立場で討論を行います。

昨年度における保険料については、基金の投入の努力が払われ、実質的な引き上げは避けられたところであります。

制度上の制約もあり、岬町単独での努力には困難もあるでしょうが、厚生委員会において加入者負担の軽減について財源的な措置も含めて検討したいという発言がありました。

今後、低所得者世帯の保険料軽減措置が段階的に縮小されることを考え、岬町としてできる救済策をご検討いただくよう求めて今回は認定に賛同するものであります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

ないようですので、これで討論を終わります。

これより、認定第3号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのことであります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第3号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第4号「平成29年度岬町下水道事業特別会計決算の認定について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第4号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのことであります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第5号「平成29年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算の認定について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第5号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのことであります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第6号「平成29年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について」討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君。反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 反対いたしません。

○道工晴久議長 賛成ですね。

○中原 晶議員 そうそうそう。

○道工晴久議長 はっきり言ってください。ややこしいですから。

それでは、どうぞ。

○中原 晶議員 反対の方、いいですか。

○道工晴久議長 反対の方ございませんね。それでは、中原 晶君、どうぞ。

○中原 晶議員 厚生委員会の場においては、あえて反対はいたしませんでしたが、この場をおかりして賛同するに当たっての考えを申し上げるものであります。

かねてから、地域包括支援センターの主要な事業を社会福祉協議会に委託することには異議を唱え、直営を守るべきと主張してきたところではありますが、残念ながら昨年度から委託が開始をされました。

委員会の審議を通じて人員体制には不安を感じたところはありませんでしたが、社会福祉協議会が今後、ケアマネジャーの増員の意向をお持ちであることや、財政運営についても委託料の範囲内での運営ができていくということを確認させていただいたところでもあります。

現在のところ、委託された後の深刻なケースは聞き及んでいないこともあり、今回の決算認定には賛同するものであります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、認定第6号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのことであります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第7号「平成29年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第7号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのことであります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第7号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第8号「平成29年度岬町淡輪財産区特別会計決算の認定について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第8号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのことであります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第8号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第9号「平成29年度岬町深日財産区特別会計決算の認定について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第9号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのことであります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第9号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第10号「平成29年度岬町多奈川財産区特別会計決算の認定について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第10号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのこととあります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第10号は原案のとおり認定されました。

続いて、認定第11号「平成29年度岬町水道事業会計決算の認定について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第11号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、認定するとのこととあります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、認定第11号は原案のとおり認定されました。

以上で、三常任委員会に付託されました案件は全て議決されました。

各委員長さん、委員の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

○道工晴久議長 日程第2、議案第74号「平成30年度岬町一般会計補正予算(第4次)について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 日程第2、議案第74号、「平成30年度岬町一般会計補正予算(第4次)について」をご説明いたします。

本補正予算につきましては、8月23日の台風20号及び9月4日の台風21号により生じた公共施設等への被災状況を踏まえ対応が必要な経費を計上いたしてございます。

それでは、議案書の1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,345万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億478万2,000円とするものでございます。

2ページをご参照願います。「第1表 歳入歳出予算補正」をごらんください。

まず、歳入予算の概要につきましてご説明いたします。なお、詳細につきましては7ページ、8ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

地方交付税につきましては、普通地方交付税の交付決定に伴い、本補正予算の編成に必要な財源といたしまして3,010万5,000円を計上いたしております。

国庫支出金につきましては、各小学校及び中学校の災害復旧工事等に充当するための公立学校施設災害復旧費負担金1,643万9,000円を計上いたしております。

諸収入につきましては、深日港観光案内所、小中学校、アップル館、各集会所、老人憩の家、淡輪老人福祉センター、保育所、子育て支援センター、児童遊園などの被災した施設について、本町が加入いたしております建物災害共済により共済保険金を合計で1,690万7,000円を計上いたしております。

次に、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。3ページをご参照願います。なお、詳細につきましては、9ページ以降に記載しておりますので、あわせてご参照願います。

衛生費といたしましては、災害ごみ処分委託料996万9,000円を計上いたしております。内容といたしましては、一般家庭から持ち込まれ、また、町より収集されました瓦、トタン、ブロック、倒木、粗大・不燃ごみなどを委託業者において運搬・処分するための経費を計上しております。

農林水産業費につきましては、漁業集落排水事業特別会計繰出金56万2,000円を計上いたしております。内容といたしましては、台風により特別会計で支弁する小島浄化センターが被災したことに伴い共済保険金を充当後の不足額を一般会計から繰り出すものでございます。

消防費といたしまして、422万8,000円を計上いたしております。内容といたしましては、台風により住居の屋根瓦が破損したことなどにより応急的に対応が必要な方に配布したブルーシートや土のう袋代を合計で413万2,000円を、避難所で使用した毛布クリーニング代9万6,000円をそれぞれ計上いたしております。

災害復旧費といたしましては、4,869万2,000円を計上いたしております。主な内容といたしましては、その他公共施設・公用施設災害復旧費といたしまして淡輪海浜会館、グリーントウン集会所、中集会所、西集会所、小島集会所などの屋根瓦破損などに対する復旧工事394万1,000円を、公共土木施設災害復旧費につきましては、町域の各所の道路反射鏡の復旧に加えまして、町道岬海岸番川線や東1号線、東中央線など町道災害復旧工事などに319万2,000円を、文教施設災害復旧費につきましては、淡輪小学校体育室等の屋上防水シート復旧工事842万4,000円や岬中学校校舎屋根材の被災に伴う復旧

及び運動場の防球ネット破損に伴う復旧工事などに1,824万7,000円を、民生施設災害復旧費につきましては、青葉台、別所台、淡輪4区などの児童遊園内の倒木の撤去、フェンス復旧工事などに199万3,000円を、衛生施設災害復旧費につきましては、倒壊の恐れがある淡輪火葬場への引き込み電柱の復旧工事100万円をそれぞれ計上いたしております。

以上が補正予算の概要でございます。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

和田勝弘君。

○和田勝弘議員 12ページの中学校の運動場の防球ネット、今、説明がありましたけど、復旧工事ですらしいのですが、私、先日、運動会を見せてもらいましたが、そのときに見てみますと、えらい、かなりやられているようでございますので、予算はついているのはわかったのですが、一応、危険面、野球したときにボールがネットを超えると、超えるじゃなくしてネットが破れてないので、こういうようなことがあったら危険ですので、この対策についていつごろできるのか、危険ですので、できれば早くと思うのですが、これも国庫のお金ですのでどうなるのかわかりませんが、いつごろの予定になっているのか、その1点よろしく頼みます。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 和田議員のご質問にお答えさせていただきます。

防球ネットの復旧等につきましては、本補正予算成立後、緊急工事ということで早急に着手させていただきたいと思っております。

現在、ネットが破れた状態で学校側には不便をかけていますけれども、練習方法を工夫していただくなどして、なるべく道路側にはボールなどが落ちないように対応をしております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 緊急ですということでしたが、私は目で見てといたら何ですけど、あのネットもかなり年数が経っているのではないかと思います。そやから、全体に破れたところでなく、全体にする事業も、計画も練っていると思うのですが、この計画を練ったときには台風でなかったと思うので、こういう台風で、またあれも大分傷んでいると思うので、できるだけ計画はいつまでであったのやけど、それ以上に少し早くしていただきたいと思うのですが、どうですか。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 質問にお答えさせていただきます。

台風で破れた面の向かって右側、ちょうど屋外トイレ部分なのですが、今年の当初予算で3面張り替えさせていただいたところがございます。

おっしゃるとおり、老朽化が進んでいるということで、計画的に張り替えていこうと考えております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 計画的にというのはわかりましたが、いつごろになるのかと聞いているのですけどね。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

予算があれば一気に全部張り替えるというのが理想なのですが、なかなか予算も伴いませんので、3面程度順次張り替えていきたいと教育委員会では考えております。

○道工晴久議長 時期は。

○澤教育次長 ですから、本来であれば、今年破れた部分は来年当初予算で改修する予定だったのですが、今年緊急で改修しますので、その次はまた翌年度、翌年度という形で、年度をまたいで計画的に補修していきたいと考えています。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 年内にやるところはわかりました。

そのあとの計画については翌年度って言っていますが、あれ古いのでそんなのんきなこと言っているでもいいのですか。

せめて来年中にとかなりませんか。

○道工晴久議長 和田議員、もう3回質問終わっていますので、要望だけにしておいてください。

○和田勝弘議員 もう4回になるのか。

○道工晴久議長 答弁なしです。

松尾 匡君。

○松尾 匡議員 主だって12ページにかかることになるのですが、先日の台風21号で岬町全域で大変な被害を受けております。

その中で、圧倒的に職人が不足していると思うのですね。その中で今回の災害復旧工事ということで、優先順位をつけられてしていくのだらうなと思うのですが、速やかにそういう工事にかかる体制を整えられるのかということと、そういうめどがついているかと

いうことを聞きたいのと、あと、小中学校の体育館も被害を受けております。

ここは子どもたちの活動に現在支障が出ていると聞き及んでいますし、避難所指定ともなっております。

なので、一刻も早く小中学校を優先すべきではないのかなと私は思うのですけれども、その件で早急に優先して復旧可能かどうかというのをお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

確かに台風21号の被害が大きく、岬町に限らず泉州、大阪府全域で被害を受けているということで、確かに職人さんが不足しているということは聞いております。

しかし、そうは言っても早く復旧しないといけませんので、できるだけ公共工事を優先して、特に淡輪小学校の体育館につきましては早急に着手したいと考えております。

屋根のシートが飛んでしまい、体育館だけでなく、下の1階部分まで被害が及んでいますので、その部分につきましても引き続き早急に対応したいと思っております。

○道工晴久議長 松尾議員、よろしいですか。

中原 晶君、どうぞ。

○中原 晶議員 予算書の10ページ。

○道工晴久議長 議案書ですね。

○中原 晶議員 失礼いたしました。議案書、予算書と議案書はどう違うのでしょうかね。

議案書でもどっちでも、とにかく10ページの、すみません。災害ごみの処分委託料にかかわってお尋ねをいたします。

これは、一般財源で措置をするということのようにここでは見受けられるのですが、これは国費等の措置はないのかお尋ねをしたいというのが1点目であります。

それから、この災害ごみの処分にかかわってもう1点お尋ねをするのですが、住民への周知についてお聞きしたいと思います。

周知については、基本的には広く住民の皆さんにお伝えしていたのは、美化センターで受け入れているということだったかなと思います。

これについては日曜日や祝日も含めて受け入れを行うということで、非常に努力なされたとは思っているのですが、もう一方で、美化センターで受け入れるということのみを知った方について、持ち込めない方はどうしたらいいのかといったようなご相談や問い合わせも受けたところでありまして、岬町としてはホームページを確認しますと、持っていける方は持って行ってください。ただし、持っていけない方は連絡をくださいということで、自宅の近くまで回収に回ってくれるということも確認はできましたけれども、なぜ、どうしても持つ

ていけない場合は連絡をくれたら回収に回りますよと、そういった周知については積極的に
行わなかったのか、この点をお聞きしておきたいと思います。

それから、同じページの先ほど説明ありましたが、消防費の消耗品のところでブルーシー
トや土のう袋の配布にかかる経費も計上をされております。

これも積極的な事業で非常に住民の皆さんからも喜ばれているわけですが、これについて
も周知の仕方に改善する必要があったのではないかとと思われるところがございました。

役場に取りにきてくださいということを基本にお知らせをされていたと思います。それを
受けた住民の方が取りにいけない場合はどうするのかと、周知があつて即座に私のところへ
も問い合わせがありました。

最終的には、代理をして取りに行くことも可能ですということもお聞きをし、私も何枚も
運んだりもしておりますけれども、せっかくこういういい取り組みをなさっているのに、周
知が不十分だったと私、思うのですね。

ですので、なぜ役場で配っておりますということだけにとどめたのか。そこからさらにも
う一步踏み込んで、実際にブルーシートも土のう袋も土のうもまだお分けする分があるわけ
ですから、さらに踏み込んで、まだ残りがありますよということで、代理でも大丈夫ですと
か、そういった細かい配慮に基づく周知をなぜなさらなかったのか。周知の方法について、
この消耗品費についてもお尋ねをしたいと思います。

それから、12ページの文教施設災害復旧費の中で、淡輪公民館が挙げられておりますが、
これは淡輪公民館というよりもアップル館の災害復旧工事にかかる経費がここに計上されて
いるわけです。

淡輪公民館についても、雨漏りが激しいということをお聞きしておきまして、図書室にも
雨漏りが発生していると利用者から聞いておきまして、これについても必要な予算の計上
がなされるべきでなかったかと思うのですが、その点についてのお考えをお聞きしたいと思
います。

それから、14ページの民生施設災害復旧費の中で、子育て支援センターの災害復旧費が
設けられておりますが、ここも雨漏りがひどく発生をしておりますけれども、今回のこの復
旧工事で日ごろ起こっているような雨漏りの対策がとられるのかどうかお聞きしたいと思
います。

それから、最後に危険家屋の問題であります。

この予算計上とは直接かかわりありませんけれども、台風の被害にかかわってお尋ねをし
たいと思います。

今回の台風が過ぎ去った後に、特に21号では非常に風がきつかったものですから、いわ

ゆる危険家屋、空き家になっているところで管理が不十分であろうと見受けられる家屋において、瓦が落ちてきたりとか、周辺にも被害が及んだり、また今後の被害についても懸念する相談が何件か既に寄せられております。

その点について、今後、どのように対応していくお考えか、この機会にお聞きしておきたいと思います。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長　しあわせ創造部総括理事、波戸元雅一君。

○波戸元しあわせ創造部総括理事　災害ごみの財源につきましては、国のほうにおきましても台風ごみの処分について、まだ現在詳細は来ておりませんが、何らかの措置が行われるということを聞いております。

また、処分する場所や、その量などによって、まだ不確定なものもございますので、もう少し時間がかかるかなと思います。

また、当町だけでなく、被災された市町村が非常に多くございますので、その辺の国の措置というのがゼロではないというように担当としては思っております。

また、大阪府には既に当町のほうにも災害ごみの処理があるということの報告は行っているところでございます。

それから、持ち込みの周知でございますが、9月4日の発生以降、災害ごみの瓦であったり、あるいはカーポートが飛んだというようなものにつきましての連絡が非常に私どものほうに多くございます。

直接持ち込みができるかというお問い合わせであったり、お一人でお住まいで持っていくことができない、車両もないというようなご連絡もございます。

5日から私どものほうで連絡をいただいたところには職員であったり、また臨時職員を使ってそれぞれ回収には行っておりましたけれども、件数が非常に多くございまして、まだまだ十分回り切れておりません。

その後、9月8日の土曜日にごみの収集業者に依頼をしまして、町内の淡輪、深日、多奈川、孝子、それぞれごみ収集の経路に置いているごみの撤去を依頼しました。

ある程度これで道路上にあるものはほぼ片づいているのですが、細かい路地であったりというところまでは行けておりませんので、その分については現在行っておりますけれども、そういうようなお問い合わせのあったところについてはお伺いをしたり、まだ今後の予定も入っております。ホームページでは美化センターへの持ち込みができますと、3連休が2回ありましたので、その間についてもできますということのお知らせと、あわせて持ち込みができない場合はお問い合わせくださいというご連絡をさせていただきました。

本来、議員ご指摘のとおり、そういう町内放送でも周知をすべきところではございました

けれども、収集の対応に追われてしまったというのが現実なところでございます。

現在、岬町のほうに仮置きをしているトン数が約187トンございます。まだまだ増えるかなというところで、まだ生活環境課のほうにも災害ごみの瓦などを収集に来ていないというご連絡もございます。

量的には搬入の台数も落ちついては来ておりますので、今回、十分な周知ができなかったということを反省して、次回のないことを祈りますけれども、また次にこのような事態になったときは十分な周知に努めさせていただきたいと思います。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 私のほうから、ブルーシートなどの配布の周知の方法についてということでお答えさせていただきたいと思います。

まず、当初は配布の放送を流したところ、私どもも想定をはるかに超えるようなたくさんの方がみえられまして、なかなか配布にも手間取ったというところがございます。

それから、周知の方法でございますが、これにつきましてはいろいろなケースがあるということも今回でわかりましたので、いろんなケースも想定した内容で細かい配慮もしながら周知の方法、連絡の方法については検討していきたいと考えております。

○道工晴久議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 公民館のほうの雨漏りの件ですけれども、今回につきましてはあくまでも災害復旧工事ということで、老朽化か災害の被害が大きいものかということで、あくまでも今回の台風によって被害を受けた部分だけ計上させていただいたところでございます。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えさせていただきます。

14ページの民生施設災害復旧費にあります子育て支援センター災害復旧工事でございますが、今回、台風の被害でテラスの屋根が破損したことによりまして、その分の災害復旧費ということで予算要求をさせていただいているところでございます。

あと、施設等の雨漏りににつきましては、教育施設と同様、老朽化によるものかどうかもありますので、センター事業に支障を来すような雨漏り等につきましては、今後、財政と協議させていただいて検討していきたいと思っております。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 私のほうからは民間空き家の被災の件についてでございます。

基本的には所有者の方と居住されている方々との民民のお話になるかと思えます。行政としては、具体的に何かということができることも特段ないわけですが、我々の部署としましては、情報などをいただいた案件につきまして、所有者を調べるのに時間がかかるところは

ございますが、従来の空き家等への対応と同じように、文書にて指導、助言を、特に今回は台風21号の暴風によるというようなことで具体的にそういう名称も入れさせていただいて、被害が出ていますよというようなことを何件か既に通知しております。

今後は、台風21号の反省を踏まえまして、なかなか空き家の数も多くて所有者を調べていくのは時間がかかりますけども、基本的には住所なりを把握、連絡先なりを把握することに努めて、極力維持管理について適正に行っていただくよう、文書なりで指導していきたいと、このように考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 初めにお答えいただきました災害ごみの処分費用について、国のほうからまだ詳細が届いていないということでありましたけれども、これはできるだけ多くというか、できたら、私は全額国費でやるべきだと思っているのですよ。

甚大な被害があったところなんかはそういうようにしているわけで、岬町にとっては非常に甚大なのですけどもね。

ぜひ国に対して、そういう機会があるのかどうかよくわかりませんが、全額国費でということをお願いしたいなと思います。

それから、災害ごみに関わってもう少しお尋ねをするのですけれど、この災害ごみというのは、今後、修理が進む中でも発生してくると私は思っています。

というのは、例えば屋根瓦が落ちました。なかなか今、瓦そのものが手に入りにくいので、非常に修理には時間がかかると思われるのですけれども、例えば、かなり大規模に瓦をかえないといけないですよと、もう屋根そのものを前面的にかえてしまうというか、そういう修理の方法になった場合は、一部は屋根瓦が落ちこちているのだけれど、屋根の上に今残っている瓦があります。でも、今、残っている瓦も災害瓦れきになってしまうのですよ。屋根をかえるということはね。

ですので、私は今後、引き続き災害にかかわるごみというのは発生すると思います。

それで、今、屋根の上に例えば瓦が載っかって残っているからといっても、それをやりかえないといけない、そして、そのことにかかわってごみが出てしまう、その責任は誰にもないわけですから、今後、修理にかかわって発生するごみの処分についても国費で賄っていただきたいということをぜひ求めていただきたいと思います。

それから、周知にかかわって、今後改善したいという言葉がありました。

私もこんなことを言うのは本当に心苦しい限りなのですが、現場の皆さんは本当に努力されながら初めての出来事でもありましたから、本当に休みなく働かれてできる努力はされてきたと思っておりますが、住民の立場にすると、ホームページでは周知しているというこ

とでありましたけれども、そのホームページを見られない環境にある方、特にご年配の方、たくさんおられるわけなのですね。

そういった方々にも情報が行き届くように、ぜひ次はこういう機会がないことを願うわけですが、今後の教訓としてお互いに生かしたいと思います。

それから、ブルーシートや土のうの配布についても今後こういうことはないことを願うのだけれど、また起こったら検討したいということがありましたけれども、ある住民さんからご意見がありました。

ブルーシートや土のうが必要かどうかというのは、家屋の状態を見ればわかるので、それを例えば班ごとに取りまとめて自治区長がそれをまとめて必要数を役場に伝えると。また、反対のルートで班長さんから必要な人に渡すと、ブルーシートなんかについてはそういうようにしてはどうかと。これは複数の方から同様のご意見をいただきました。

そういったことも含めて、自治区や班のコミュニティを強めることとあわせながら今後の災害対応についてもぜひご検討をいただきたいと、お願いしておきたいと思います。

それから、淡輪公民館と子育て支援センターについては、老朽化に伴う雨漏りについては今回計上されていないということでありました。

こういった災害が起こったときに、老朽化している施設は大きな被害が出るものですから、また別の機会でも結構ですから、ぜひ老朽化対策についてもご検討をいただきたいと要望しておきたいと思います。

一番最後の民間空き家の被災について、行政としてはできることは特段ないとおっしゃいましたが、行政として空き家等の調査を既に行っております。

それから、空き地、空き家条例についても設置をされているわけで、行政としてできることがないという答弁はちょっといかがかと私は思いました。

それで、既に指導や助言については何件か通知をされているということで、前向きな動きも既に行っておられるようでありますから、近隣の方から心配だといったような相談を受けた場合はぜひ力になっていただきたいと思ひますし、二次災害というようなことが起こらないように努力をしていただきたいと思ひます。

要望をしておきたいと思ひます。

○道工晴久議長 ほかにございませんか。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 中原議員の関連になります、10ページの危機管理消防費のところ、ブルーシートの件ありましたが、この金額で何枚買われるのかというのを教えていただきたい。

あわせて、もともと岬町に何枚備蓄があったのか。それもわかったらお願いします。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

危機管理担当の消耗品費413万2,000円の内訳でございますが、ブルーシートが1,300枚、土のう袋が1,000枚ということで、既に追加発注した分も含めてこの金額となっております。

もともとはブルーシートにつきましては、避難所用として30枚程度の備蓄しかございませんで、追加で300枚、500枚、500枚というような形で追加発注したところでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 要望なのですが、今回、大量にこの際確保しておこうという判断だったと思われま。

ブルーシートというのは腐らないものかなとも思いますので、実際、事が起こったら大量に必要だということがわかってきたと思われるのと、日本全国の在庫が少なくなるということもわかってきたところだと思えます。あるときに、安く買えるときに大量に買っていただくように、備蓄しておいていただくように要望したいなと思っております。

○道工晴久議長 他に質疑ございませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第74号「平成30年度岬町一般会計補正予算(第4次)について」を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

○道工晴久議長 日程第3、議案第75号「平成30年度岬町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1次)について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 日程第3、議案第75号、平成30年度岬町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1次)について、につきましてご説明いたします。

今般の補正予算につきましては、さきの台風21号により小島浄化センターの屋根、雨ど

い、フェンスなどが被災したため、これらの復旧に必要な経費について編成いたしております。

議案書の1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ112万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,937万2,000円とするものでございます。

まず、歳入予算につきましてご説明いたします。

2ページの第1表、歳入歳出予算補正をご参照願います。なお、詳細につきましては7ページ、8ページに記載しておりますのであわせてご参照願います。

繰入金につきましては、本補正予算編成に伴う必要な財源といたしまして一般会計繰入金56万2,000円を計上いたしております。

次に、諸収入につきましては、被災に伴い本町が加入いたしております建物災害共済より共済保険金56万2,000円を計上いたしております。

続いて、歳出予算につきましてご説明いたします。3ページをごらんください。なお、詳細につきましては、9ページ、10ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

災害復旧費につきましては小島浄化センターに係る処理施設災害復旧工事費といたしまして112万4,000円を計上いたしております。

以上が補正予算の内容でございます。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第75号「平成30年度岬町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1次)について」を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

○道工晴久議長 日程第4、議案第76号「工事請負契約の締結について（岬町防災行政無線再整備工事（その1））」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 日程第4、議案第76号、工事請負契約の締結について（岬町防災行政無線再整備工事（その1））につきましてご説明をいたします。

提案理由といたしましては、岬町防災行政無線再整備工事（その1）の施工に当たり、工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、岬町防災行政無線再整備工事（その1）

契約の方法は、制限付き一般競争入札でございます。

契約金額は1億2,420万円、うち消費税及び地方消費税の額は920万円であります。

契約の相手方は、大阪府大阪市中央区城見一丁目4番24号 日本電気株式会社関西支社 関西支社長 永井克紀でございます。

契約の経過及び工事概要につきましてご説明いたします。

議案書に添付しております参考資料の1ページ、入札結果調書をごらんください。

工事名、工事場所は省略させていただきます。

工期は、議会の議決日から平成31年3月25日までで、入札予定価格は税抜きで1億5,797万4,000円、低入札価格調査制度の調査基準価格は税抜きで1億4,217万6,000円となっております。

2ページ、制限付き一般競争入札の経過概要をごらんください。

7月30日に入札公告をホームページに掲載する方法により行い、工事概要、予定価格、低入札価格調査制度の調査基準価格、一般競争入札に参加するものに必要な資格、経営の規模等の要件を公表いたしました。

参加に必要な資格につきましては、本町の平成29年度、平成30年度建設工事入札参加資格審査申請登録業者、電気通信工事であること。特定建設業の許可を受けていること。大阪府内に本社、支店または営業所及び保守サービス拠点を有すること。

経営事項審査結果の総合数値が電気通信工事において大阪府の発注基準に準じて定められた685点以上であること。

一定の基準を満たす管理技術者を専任で配置できることなどであります。

7月31日から8月9日まで競争入札参加資格確認申請書の受付を行い、5社から申請が行われ、5社ともに資格要件を満たすことを確認いたしました。

9月5日に入札を執行し、1ページの入札結果のとおり2社が応札し、うち1社が調査基準価格を下回る額で入札を行いました。

調査基準価格を下回った応札者から当該金額で入札した理由、入札金額の積算内訳、手持ち工事の状況、資材購入先などにかかる資料に提出を求め、その内容の聴取を行いました。

9月13日に関係課の職員で構成する低入札価格調査部会を開催し、今回の入札価格によって契約内容に適合した履行が確保されるかについて提出資料から調査を行いました。

業者の積算では、工事に直接必要とされる費用である直接工事費はおおむね町の設計額どおりとなっており、設計の対象を占める無線機材等の機器費用が設計額を下回る積算となっております。

当該業者は自社で機材の製造を行っており、近年防災行政無線再整備事業が多数発注されていることから、大量生産により機器の調達価格を抑えることが可能との説明があり、また、必要な項目については積算が行われていること。防災行政無線整備事業の実績を数多く有していること。工事完了まで町の指導を遵守し、施工に万全を期す旨が業者から申し出られていることから、当該入札価格により契約内容に適合した履行がされると判断し、当該業者を落札業者として決定して9月14日に仮契約を締結いたしました。

なお、落札率は予定価格の72.8%となっております。

3ページをごらんください。

本工事の概要はデジタル防災行政無線システム同報系再整備工事で、デジタル防災行政無線親局設備整備一式、同中継局設備整備一式、屋外拡声子局設備整備1局、遠隔制御設備整備3カ所となります。

4ページに工事箇所、5ページに親局設備の概要、6ページに中継局設備の概要、7ページに整備工事のイメージ図を記載しております。

イメージ図をごらんください。親局設備を役場水道庁舎1階に、中継局設備等屋外拡声子局を坊の山に、遠隔制御設備を本庁舎電話交換室、岬消防署泉州南消防組合消防本部にそれぞれ整備を行います。

平成31年度、平成32年度に既設のアナログ屋外拡声子局をデジタル屋外拡声子局に再整備を行う予定となっております。

以上が議案の概要でございます。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。和田勝弘君。

○和田勝弘議員 この工事については、私ら素人で全然わからないのですが、前から言って

いるこの工事で屋外の放送で時刻のチャイムもすると思うのですが、これが入っているかどうかということを1点と、7ページの下のほうに平成31年度、平成32年度にデジタル屋外の拡声器というのですか、拡声子局となっているのですが、平成32年度というのは、一応これ平成32年度の3月で終わるのですが、3月で終わる予定になっているのか、その点2点よろしく。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

まず、チャイムの件ですが、今回、親局のほうを整備します。現在使っている操作卓がかなり老朽化していますので、今、チャイムのほうはずれたりしていますが、今回、新たに操作卓を導入しますので、時間のずれはないと考えております。

それから、今年度でこの工事概要にもありますように、まず親局と坊の山の中継局、これを整備したいということでの今回のご提案でございます。

この工事につきましては、3月25日までの工期内で完了する予定となっております。

なお、平成31年度、平成32年度、来年以降においては各地区にある屋外の拡声子局について整備してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 他に。松尾 匡君。

○松尾 匡議員 そもそもになるかもしれませんが、親局は耐震設計になっているかどうか。災害に強い建物になっているかどうかですよね。

あと、その親局が倒壊した場合の対処ができるのかどうかお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

今回、親局を整備するのは水道庁舎の1階でございます。

水道庁舎につきましては、耐震性を確保しているということでございます。

また、親局が万が一被災なりされた場合は、坊の山の中継局なり遠隔操作によって対応はできるのではないかと考えております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 同じように、少し関連で質問を1点だけさせていただけたらと思います。

この施設は危機管理上、重要な施設になるのは十分承知しておりますが、先ほど親局の説明もありましたが、私は逆に中継局、坊の山のほうの確認を1点させていただきたいと思えます。

あの山は結構岩盤じゃなくして、何て言うのですか、砂まじりの山ですので、その辺の地質調査的なことをこの工事のところはされたのかどうか、その辺の確認をお願いします。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

まず、坊の山の敷地につきましては、昨年度、整備したところでございます。

これにつきましては、設計に基づきましてきっちりした造成をされているという確認もしておりますし、あそこの坊の山の周辺には急傾斜地等土砂災害区域に指定されている部分もありますが、その部分は除いて造成しているということで、中継局の整備に関しては問題ないと考えております。

○道工晴久議長 他にございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 今回のこの議案については、当初は追加議案ではなく、2日目に提案されて委員会に付託されるという予定ではなかったかと思うのですが、追加議案になった理由についてわかりやすくご説明をいただければと思います。

それから、中継局の位置なのですが、参考資料の4ページに黒丸がついていて中継局設備と書かれておりますが、大体の位置がこのあたりだと捉えていいものかどうか。坊の山も範囲が広いですから、どのあたりなのかなと思っておりまして、この図面の位置であると受けとめていいのか確認をさせていただきます。

それから、今回は（その1）ということでご提案いただいているのですが、この先、（その2）以降はどのような計画にあるのかお尋ねしておきます。

それから、屋外拡声子局の整備についてなんですけど、今回は1局にとどまるようでありまして、今年度中にあと一つでも二つでも数をできるだけ多く整備をするということはお考えにならなかったのかお尋ねをいたします。

それから、最後ですが、これは工事期間が平成31年3月25日までということで提案をされておりますけれども、この工事が完了した場合、放送内容を聞き逃した場合は電話をかければ聞くことができるというサービスも開始をされると受けとめていいのかお聞きしておきます。お願いします。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

まず1点目の追加議案になった理由でございますが、これにつきましては、私どもも委員会に掛けるべく、当初で掛けたいということで事務なりを進めてきたわけですが、全体的な精査ですとか、この工事の整備手法等についてちょっと精査する時間が必要でございましたので、やむを得ずこういう時期になってしまったというのが本当のところでございます。

それから、中継局の位置でございますが、この位置図ではわかりにくいかもしれませんが、坊の山、ここ役場の西側を歩いていただいて岬カントリーに曲がっていく道がございます。

この道の図形が出ておりますけども、この道の図形どおりでカーブを二つぐらい曲がったところに進入口がございまして、中継局はおおむねこのあたりということになってございます。ここに約600平米程度の敷地が造成されておるというところでございます。

それから、今回は（その1）で、（その2）の計画ということでございますが、これにつきましては、先ほども少しお話ししましたけども、まずは今年度で親局と中継局を整備したい。平成31年度、平成32年度の2年間をかけて順次屋外拡声子局のほうを整備していきたいと考えております。

もちろん、難聴エリア等、優先順位も考慮しながら整備していきたいと考えております。

そういうことで、今回、子局1局というのは中継局にほかの屋外子局に送信するための子局が1局ということでございますので、今年度中にほかの子局を整備する予定というのは今のところありません。

それから、デジタル化によって聞き取れなかった場合、電話で確認できるのかと、そのサービスを開始するのかということでございますが、今回の整備が完成次第、そういうサービスを開始したいと考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 1点目にお聞きした日程がどうしてずれたのかということについて、わかりやすく説明をいただきたいと申し上げたのですけれど、これは何か技術的なことなのでしょうか、ちょっと今の説明では私はよくわかりませんでした。

もしも、もう少しわかりやすい表現でご説明がいただけるようであればお聞きをしたいと思います。

それから、最後にお答えをいただいた電話のサービスの時期の、念のための確認ですが、今回の事業が終了したらということでありましたけれど、今回のということは、（その1）が完了すればと受けとめていいのかどうか、念のため確認をさせていただきます。お願いします。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 お答えいたします。

今回のデジタル化の再整備工事につきましては、非常に高額になります。数億円の経費がかかる事業でございます。

財源につきましても、有利な起債を充当するとはいうものの、借金に変わりはございませんので、できる限り必要経費の削減、それから効率的に整備をするというところで、見直し精査も必要であったというところでございます。

具体的な例を申し上げますと、ポールですね、鋼管柱の再利用とか、継続使用等についても1基ずつ調べて、そういう使えるものは使って経費削減につなげていこうというよう

な取り組みもしてまいりましたので、そういうようなこともありまして遅れてしまったということで大変申しわけなく思っております。

それから、あと電話での確認サービスでございますが、議員おっしゃるとおり、今回の（その1）の工事が完成すれば、来年度からサービスを開始したいと考えているところでございます。

○道工晴久議長 中原議員、よろしいですか。

○中原 晶議員 はい。

○道工晴久議長 他にございませんか。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 入札結果を見させていただいて、予定より安く72.8%で落としていただいたということで、とてもありがたく思っておりますが、こういう無線機の親、発信するほうというのは安く入ったのですが、（その2）（その3）という子機、受けるほうは制限されるのではないかと考えています。

というのは、入札事業書にもありますが、パナソニックや富士通、この日本電気さんはどこ使っているのかわからないのですが、子機もそこを使わなければならないということになりましたら、逆効果かなと思うのですが、その点、ちゃんと調べていただいているのか。

例えば、親機がどこのメーカーやけども、子局が別のメーカーでもちゃんと対応できるよということを確認できているのかどうかだけ、1点だけお願いします。

○道工晴久議長 危機管理監、竹下雅樹君。

○竹下危機管理監 今回の入札結果をもとに、来年度以降の（その2）（その3）の工事の機器等について制限されないのかということでございますが、確かにこの親機に合わせて子局のほうも機器のほうを整備せなあかんということはございますが、それにつきましては、親局のデジタルの内容のほうをそれに合わせにいかなあかんという作業はありますが、それにつきましては、企業努力のほうでやっていただけると聞いております。

○道工晴久議長 他にございませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 中原 晶君、どうぞ。

○中原 晶議員 先ほどお聞きした質問に対する答弁の中で、今回、追加議案という格好にはなってしまったものの、具体的な説明がありまして、ポールの再使用ができるものは使うと

いったような努力を図って、できるだけ費用を抑えるといったことがよりよく理解をできました。

電話サービスについては、周知を広くわかりやすくしていただきますようお願いを申し上げて賛同したいと思います。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第76号「工事請負契約の締結について（岬町防災行政無線再整備工事（その1）」を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第76号は可決されました。

以上をもって今期定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって平成30年第3回岬町議会定例会を閉会します。慎重審議ありがとうございました。

(午前11時57分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成30年9月26日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 坂 原 正 勝

議 員 辻 下 正 純